

韓国における CSR の現状および動向¹⁾

—韓国企業のステークホルダーへの対応を通じて—

金 在 淑

1. 問題提起

CSR 問題をめぐって、大企業の不祥事や地球規模での自然環境の悪化、市民の関心の高さ、SRI の拡大などを背景に世界的に CSR 問題に対する関心も高まり、国際機関の CSR に関連する取り組みも活発に行われている。このような現状の中、欧米を始めとする先進諸国は CSR をいち早く取り入れ、積極的に推進し、欧米の CSR の現状や動向に対する研究も盛んに行われている。一方、アジア諸国（日本を除く）においては CSR の取り組みが先進諸国に比べて遅くそれほど進展していないため、アジア諸国における CSR の取り組み状況や動きについての研究は活発に行われていない。しかし、グローバル企業や海外に進出して事業を行う企業が数多く存在する韓国においては CSR を真剣に取り組もうとしている。したがって、本稿の目的は、アジア諸国の CSR に対する研究の一つとして韓国を取り上げ、ステークホルダー・アプローチに基づき、韓国企業のステークホルダーへの対応を通じて韓国の CSR の現状および動向を検討する。

2. 企業とステークホルダーとの関係

企業と社会の関係を理解するには、ステークホルダー概念およびステークホルダー・アプローチに基づくのが有効であると言われており、企業と社会との関係を扱う研究においては、ステークホルダー・アプローチが多く採用されている²⁾。

ステークホルダーという単語が経営学文献に始めて現れたのは、1963 年のスタンフォード研究

所の内部メモであると言われて³⁾。Freeman (1984) の用いた先駆的かつ代表的なステークホルダーの概念およびステークホルダー・アプローチは多く採用されている。フリーマンによると、ステークホルダーは、“Any group or individual who can affect or is affected by the achievement of the firm's objectives.”「企業目的の達成に影響を及ぼし、あるいは影響される集団もしくは個人」と定義され、それらは、現代企業にそれぞれ利害 (stake) 関係をもっている⁴⁾。また、Post et al (1999) によると、“stakeholders are all the people and groups affected by, or that can affect, an organization's decisions, policies, and operations.”ステークホルダーは、「組織の意思決定、政策、運営に影響を及ぼし、あるいは影響される個人および集団」であるとし⁵⁾、フリーマンのステークホルダーの概念を採用している。すなわち、企業は社会と相互に影響し合う (interact) 関係にあり、企業はステークホルダーと相互に影響し合う関係にある。このことは、企業とステークホルダーが相互に影響し合う関係を意味し、企業はステークホルダーの期待に応じ、ステークホルダーの「支持 (support)」を得なければ企業の存続は不可能になることを示し、企業と社会 (ステークホルダー) との問題が CSR 問題でもあると言える。CSR の概念に関しては、多様な視点によってさまざまな見解があるが、本稿においては、高田 (1974) および森本 (1994) に従い、CSR を、企業が永続事業体 (ゴーイング・コンサーン) として存続し、成長するために、「企業を取り巻く環境主体であるステークホルダーおよび社会や環境に対して企業が自発的

に果たすべき責任」と定義づける。

CSRの本来の意味は、「慈善原理(charity principle)」と「受託原理(stewardship principle)」に基づいており、前者は、富裕層は貧困者に対して慈愛の施しをする、すなわち、企業は社会的に貧困な人々や集団に自発的(voluntary)に援助することであり、後者は、経営者は社会の資源の使用を任せられた受託者である、すなわち、企業は企業の意思決定や政策に影響されるステークホルダーの受託者として行動することである⁶⁾。例えば、前者に基づく企業の行動とは、企業の慈善財団の設立、社会問題の解決のためのイニシアチブの提供、従業員のボランティア活動、貧困層と社会的パートナーシップの提携などの企業の慈善事業や社会的良いとされる自発的な行動を通じた企業のボランティア活動であり、後者に基づく企業の行動とは、法的必要条件を満たし、企業の経営戦略計画へのステークホルダー・アプローチを用い、企業と社会の相互依存を認め、社会における多様な集団のニーズと利害の均衡を図る活動である⁷⁾。

企業とは、「社会のための道具であり、社会のための組織である」⁸⁾が故に、企業が存続し、機能するためには、社会の要求に応じなければならない。CSRの基本的な理念は、企業は社会的存

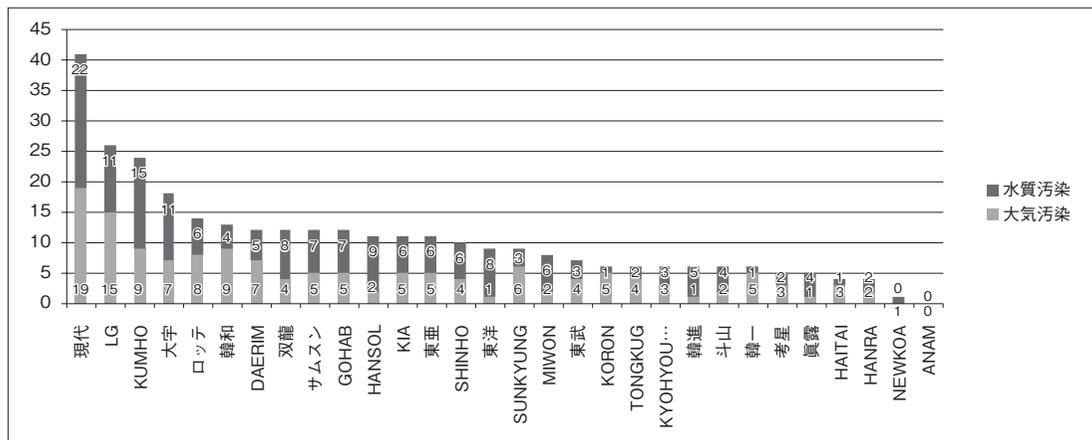
在であるため、社会的問題を解決するにあたり一定の役割を担うべきであり、企業は自らの「社会に対する義務」を真剣に受け止め、それを実行する努力をすべきである⁹⁾。現代の企業は、企業の大規模化に伴う影響力および支配力が増大している。それとともに、ステークホルダーも多様化し、そのステークホルダーからのCSRに対する期待や要請が高まっており、企業の社会的存在としてのその役割が大きくなっている。すなわち、多様化しているステークホルダーの期待や要請に応じることこそがCSRへの対応を意味しており、ステークホルダー・アプローチに基づいて企業と企業経営について論じる「企業と社会」論がCSRの経営学的研究の基礎になっている。

3. 韓国のCSRの発展過程

1980-1990年代の民主化運動に伴い労働・環境問題など企業の社会的責任問題が台頭し¹⁰⁾、2000年以後CSRの論議が活発に行われるようになった。

例えば、1991年の斗山の2度にわたるペノール汚染事件(水道水にペノールが流入され、水道水から悪臭が発生し、食水が中断されるなど)、1995年の三風アパートの崩壊事件(死傷者約700名)、1995年-1996年までの2年間、韓国30大

図1. 韓国30大規模集団の環境汚染件数(1995年~1996年)



出所) 韓国新聞『毎日経済』1997年10月2日付のデータより、筆者作成

規模企業集団が起こした大気汚染および水質汚染の件数が 315 件で、その中で、現代グループ系列会社は 41 件、LG が 26 件、KUMHO が 24 件などの環境汚染基準の違反が摘発され、行政処分を受けるなど、1990 年代に多くの環境問題や企業不祥事が起きていた。

2000 年以後は、大字の倒産、SK の粉飾会計など相次ぐ大企業の不祥事が多発し、社会による批判が高まった。このことをきっかけにこれらの問題に対応すべく、韓国企業は企業内部の不正腐敗を防止するための企業倫理を中心としたコンプライアンス経営や社会問題を解決するための社会貢献活動を中心に CSR を企業経営に取り組み出した。

2000 年頃までは、倫理経営、社会貢献などを中心とした CSR 活動が行われており、経済・社会・環境の側面を考慮した CSR の概念は受け入れられていなかったが、2003 年に韓国企業として初めて「持続可能経営報告書」が発行され、2003 年以後、CSR を持続可能性または企業の社会的責任という概念として取り入れられるようになったと言われている¹¹⁾。UN のグローバルコンパクトの加入社が 2006 年までには 20 社に満たなかったが、2008 年には 118 社（法人以外のすべての組織機関を含む）と拡大され、CSR が韓国企業に浸透し始めた。このことは、2007 年に UN の韓国協会が創立されたことや Ban Ki-Mun 氏が UN の事務総長に就任したことが影響している¹²⁾。

4. マクロレベルおよびミクロレベルでの CSR

韓国の CSR 現状を検討するに当たって、韓国政府を含む企業社会全体の CSR に対する取り組みと韓国企業の CSR に対する取り組みを分けて検討する。

4.1 マクロレベル（社会全体）での取り組み

4.1.1 韓国政府

韓国政府の CSR に対する取り組みをみると、

政府の主要部署である「知識経済部」を始め、「労働部」、「保健福祉家族部」、「環境部」など、部署ごとに様々な CSR 支援政策を打ち出し、CSR 問題への取り組みを行っている。例えば、2003 年には「知識経済部」が公企業および民間企業を対象に、「倫理経営実態」を調査・評価している。2006 年には「大韓商工会議所」および「産業政策研究院」が「韓国型持続可能経営報告書指標」を開発し、普及させている。「環境部」は、2002 年に環境報告書のガイドラインを開発、2006 年には持続可能経営の拡大を支援するための「産業発展法」の改定案の成立、2007 年には持続可能発展委員会とともに「持続可能発展基本法」¹³⁾を制定している。

しかし、総合的に CSR を管理する CSR 専任機関や組織は構成されておらず、部署ごとの個別的な対応をしており、欧州の政府に比較すれば、韓国政府の CSR 問題に対する認識および対応が脆弱であるとの指摘もあるが¹⁴⁾、CSR 関連の法制度の整備を行っており、CSR に貢献していないとは言えない。

4.1.2 社会全体

韓国社会全体、主に、韓国国民の消費者および投資家の CSR に対する認識について行われた調査報告をもとに検討する。韓国国民の CSR に対する認識調査報告書によると¹⁵⁾、以下のような調査結果が得られている。

韓国消費者の CSR に対する要求は、2006 年までは企業倫理および法的規制の強化を 62% が支持していたが、2008 年の調査では 44% と 19% 減少しており、法的規制の強化よりも企業の自発的な対応を要求していることが分かる。

社会および環境問題に対する企業の対応が不十分であるという消費者の評価が 74% を占め、企業の CSR に対する否定的認識が高い。消費者が企業の CSR に対してイメージが向上するケースは、CSR に対応した製品やサービスの提供が 76%、慈善団体への寄付が 68%、企業の社会・

環境関連のキャンペーンが65%、職員のボランティア休暇の許可が64%、CSR報告書の発行が60%を占め、消費者のCSRに対する要求や関心が高まってきていることが分かる。なお、消費者が企業のCSRに対する情報を収集する媒体は、マスコミおよび企業の製品・サービスの体験を通じるケースが60%と多い。

また、韓国消費者のCSRに対する消費者の影響力およびCSR費用を負担する意志に対する調査結果¹⁶⁾によると、企業のCSRに影響力を行使できると応答した者が72%で、先進国の60%~80%に比べて引けを取らない。しかし、企業のCSR活動による製品やサービスに10%以上の価格引き上げ分を負担するかどうかに対する質問に負担すると応答した者は44%で調査対象国¹⁷⁾24カ国中22位(韓国より下位の国は、メキシコ、ロシア)と下位を占め、24カ国の消費者の平均68%に比べても低く、CSRに対する意識は高いものの実際の消費行動はそれに伴っていない。また消費者の消費行動がCSRに影響力を行使するほど、成熟していないと思われる。

株主にCSRが株式投資に及ぼす影響について調査した結果によると¹⁸⁾、CSR活動が活発な企業が利益も上がるという認識が約60%と高いものの、CSR活動が株式の投資を決定することに影響を及ぼすという応答は約29%に止まり、株主のCSR活動に対する認識と投資決定に対する影響力の違いがみられ、株主の実際の投資決定に企業のCSR活動が及ぼす影響力の少なさを示している。

投資家の82%が投資家にCSRに関する情報を企業が十分に提示していないと答えており、企業のCSRに対する情報開示が十分ではないことを示し、不十分な情報開示が株主のSRIの発展を妨げている原因にもなっているように思われる。

このように韓国の消費者及び投資家(株主)のCSRに対する認識は高いもののCSRに対して影響を及ぼすことができるほどの消費行動や投資行動が伴っていない。CSRに対する高い認識と実

際のCSR行動に不一致がみられる。

4.2 ミクロレベル(韓国企業)での取組み

4.2.1 個別企業のCSR事例—「サムスン電子」および「現代自動車」

韓国企業の個別企業のCSR事例として韓国を代表する電子産業の「サムスン電子」および自動車産業の「現代自動車」のCSR活動内容をそれぞれの会社が発行しているCSR報告書を中心に比較検討してみよう。

① 会社概要

「サムスン電子：Samsung Electronics」は、世界半導体メーカー売上高ランキングにおいて、2002年より、インテルに次ぐ第2位の座を維持している韓国最大手の電機メーカーである。1969年に設立され、生産法人40か所、販売法人50か所、研究所18か所、他91か所など全世界に199拠点を有するグローバル企業であり、サムスングループの中核企業である。また、DRAMやNAND型フラッシュメモリーは世界シェア1位、携帯電話は世界シェアで2位、デジタルビデオカメラ部分においては世界シェア5位、ブルーレイディスプレイ部分では北米市場でシェア1位を占めている。「サムスングループ」はサムスン電子を始め、62の系列会社で構成されている¹⁹⁾。なお、サムスン電子の代表取締役副会長は専門経営者の「Choe. Gi-Seong」であり、彼は、2009年の代表取締役社長を経て、2010年より代表取締役副会長になっている。会長はサムスンの創立経営者の息子である「Lee. Gun Hee」である。彼は、1998年から2008年までサムスン電子代表取締役会長を歴任し、2010年3月より、会長に復帰している。

「現代自動車：Hyundai Motor」は、1967年12月に創立された韓国最大手の自動車製造業であり、世界規模の生産台数は世界6位を占め、アジアに本拠を置く自動車メーカーとしてはトヨタグループに次ぐ第2位である。1998年には現代自

動車の傘下に起亜自動車が入り、2000年に現代自動車、起亜自動車を始め自動車部品会社10社など総系列会社41社で構成される現代・起亜自動車グループとなり、「現代・起亜自動車グループ大規模企業集団」として指定された。現在、190カ国で300万台の自動車を販売、生産工場8か所、研究所12か所、ディーラー5,300店を保有しているグローバル企業である²⁰⁾。なお、代表取締役は創立経営者の息子である「Chung. Mong-Gu」であり、彼は「現代・起亜自動車グループ」の代表取締役会長も兼任している。

② CSR 報告書の主要内容

韓国を代表する2社のCSR報告書の内容は以下の通りである。サムスン（サムスン電子）のCSR報告書は、現代（現代自動車）に比べて項目ごとに詳細な情報が掲載されているが、概ねCSR活動の内容の面においては両社とも非常に類似したCSR活動を行っている。

両社が最も注力しているCSR活動は、環境面におけるCSR活動である。CSR報告書の約20頁に亘り、当社が環境面に対していかに積極的にCSR活動を行っているかを示している。また、社会貢献活動にも環境に対するCSR活動に劣らないほど、活発に行っている。両社とも海外において事業活動を活発に行われているグローバル企業であり、国内のみではなく、海外においてもNGOとのパートナーシップを提携し、グローバルにおける社会貢献活動が顕著である。なお、国内における社会貢献活動は主に教育・福祉関係が多く見られる。

ステークホルダーへのCSRの取り組みをみると、環境面や社会貢献面に比べてそれほど力を入れているようには見えない。

例えば、従業員に対するCSR活動をみると、両社とも消極的な態度を示している。

サムスンは、労働組合がない代わりに労使協議会を運営しており、CSR報告書によると「従業員が自主的に労働組合を組織する必要性を感じない

ように最善の努力を尽くしています。」と記載されているが、サムスンは従業員に労働組合を作る権利と自由を与えた上で、そのような方針を打ち出しているかどうか疑問である。

労働組合はあるが労使対立が多い現代自動車は、労働組合との関係改善のための協力などに対する活動が見当たらない。また、両社とも女性社員の採用率（サムスン22%、現代9%）および女性役員の採用率（サムスン7.1%、現代4%）が低く、男女に平等な雇用機会を与えているとは思えない。

顧客（消費者）に対するCSR活動は、顧客満足度調査、製品の品質および安全性向上、クレーム管理などを行っているが、CSR報告書に占める割合は数頁にしか及んでいない。

取引先に対しては、「共生」をキーワードにしており、取引先との経営面、技術面、社員教育面での協力活動を中心に行っているが、グローバル企業としての海外のサプライヤに対するCSRの支援などの活動が殆ど行われていない。

株主に関しては、コーポレート・ガバナンスに対する情報公開は行われているが、株主の持分比率、配当比率などの情報は公開されていなく、SRIに対する企業の対応も触れていない。

両社とも、報告書の最後にGRIのガイドラインに沿って報告書を発行したことや第三者検証による外部検証報告書載せている点は評価に値する点ではあるが、両社とも企業トップによる不正な違法行為などの不祥事については、一切公表していなく、コンプライアンス経営を重視するとしながら、実践が伴っていないことは遺憾であり、公正な情報開示が必要である²¹⁾。

4.2.2 韓国企業のCSRの特徴

サムスン電子と現代自動車のCSR活動の内容を検討したが、他の韓国大企業のCSR活動においても著しい差異はない。

韓国企業のCSR報告書は、「持続可能経営報告

表1. サムスン電子および現代自動車のCSR報告書の主要内容

項目 (サムスン報告書の頁数/現代報告書の頁数)	サムスン電子 (2011年報告書)	現代自動車 (2010年報告書)
1 CSR報告書の発行	2000年～2005年「緑色経営報告書」 2006年～2007年「環境・社会報告書」 2008年～2011年「持続可能経営報告書」	2003年～2010年「持続可能報告書」
2 その他の報告書発行	—	2003年～2008年「グループ社会貢献報告書」 2006年～2009年「社会貢献白書」
3 UNGC加入	未加入	2009年10月加入
EICC加入	2007年10月加入	
4 検証	独自の検証機関 PwCの検証済み	外部監査人による検証および外部検討委員会 (利害関係者で構成) による検討
第3者検証報告書	86-87頁	82-86頁
検証基準	GRI G3.1 適用	GRI G3.1 適用
5 コーポレート・ガバナンスの公開	○取締役の構成および取締役のプロフィール、委員会および取締役会の活動の内訳	○取締役会の現況
株主構成	○	—
6 経済面 (財務実績) (12-17頁/23-27頁)	○	○
7 CSR委員会設置	2009年CEO直属のCSR事務局を新設・運営	2008年社会責任委員会を新設・運営
8 ネットワークサービス運営	ブログ、ツイッター、フェイスブックなど	—
9 主要 issue	人材経営、遵守経営、緑色経営、社会貢献、取引先共生、製品サービス	経済、環境、社会 (従業員、顧客、取引先、地域社会)
10 従業員および人材経営 (24-35頁/55-63頁)	女性役員採用率 7.1%	女性役員採用率 4%
女性採用率	女性大卒採用率 22%	女性新期採用率 9%
労働および人権	従業員満足度調査、労働組合無し、労使協議会運営	従業員満足度調査、労働組合有り
児童労働禁止	違反件数無し	児童労働禁止
従業員の安全	産業災害率 0.04%、国内製造業体の平均 1.04%	産業災害率 1.44%、国内製造業体の平均 1.04%
従業員の健康	2010年より、健康研究所の設立など 健康管理開始	健康増進センター運営
11 遵守経営 (法違反事例)	国内外での製品の談合の2件	○
コンプライアンス委員会設置	○	○サイバー監査室
12 環境 (40-55頁/30-50頁)	エコ商品開発強化、環境マーク認証取得 2210 個 米環境庁 (EPA) の環境優秀企業受賞	環境面 (30頁-50頁) CO2の減少、有害物質使用禁止、資源の再利用など
13 社会貢献および地域社会 (56-64頁/74-81頁)	グローバル社会貢献活動 (慈善寄付金募金、学校設立など)	グローバル社会貢献活動 (交通事故の被害者の子供に教育・医療サービスの提供、など)
	国内社会貢献活動 (奨学金、児童センター運営など)	社会福祉、教育・学術、スポーツ、文化・芸術部門に社会貢献事業を行う (子供交通安全教育、障害者移動手段の増進事業など)。
NGOとのパートナーシップ提携	○	○
14 取引先 (64-69頁/70-73頁)	取引先の職員の職務教育、ITインフラ改善支援、取引先満足度調査の結果、代金支給、取引文化には満足、取引先選定、契約、発注、納品、支援制度には改善が必要	自動車部品産業新興財団設立し、取引先の技術・品質の指導、経営管理の顧問などの協力、グリーンパートナーシッププログラム施行 (SCEM, SCEP, SCCM)
15 顧客および製品サービス (70-75頁/64-70頁)	グローバル顧客満足部分受賞多数	品質満足度の向上、顧客サービスセンター運営 ※ 2009年度米国JDP社の新車品質調査 (IQS) 一般ブランド1位、耐久品質調査 (VDS) 一般ブランド6位
顧客クレーム管理	○ 2009年国内 3000万件、海外 1900万件 2010年国内 3400万件、海外 2299万件	○ 現代独自の顧客満足度インデックスを利用・実施、99年64点から2009年77点に向上
製品の安全性向上	○	○ 車両安全優先

出所) サムスン電子の「2011年持続可能経営報告書」および現代自動車の「2010年持続可能報告書」より、筆者作成。
注) ※ JDP社の2009年米国自動車新車品質 (IQS) 調査は、新車を購入もしくはリース契約したユーザーを対象に購入後90日間における車両の初期品質調査を調べるものである。JDP社の2009年米国自動車耐久品質 (VDS) 調査は、新車購入後3年が経過した時点で車の耐久品質について調べるものである。

表 2. CSR 関連委員会設置現況

区分	委員会無し	委員会有り					合計
		小計	CSR 委員会	倫理委員会	社会貢献委員会	環境委員会	
企業数	45	40	11	24	4	1	85
比率	52.9	47.1	12.9	28.2	4.7	1.2	100

出所) 전국경제인연합회 (2008)

書」, 「持続可能報告書」, 「社会責任報告書」, 「企業市民報告書」など多様なタイトルで報告されている。これら以外にも「環境報告書」, 「社会貢献白書」などの報告書も発行されている。

韓国企業の CSR 報告書の特徴は, ①大部分が「GRI (Global Reporting Initiative)²²⁾ ガイドライン」を活用し, 自社の CSR 報告書を作成している企業が多い, ②第 3 者の検証または検討意見を受けて報告書を作成している企業が多いが, その検証内容が客観的かつ公正的に行われているかどうかは確かではない, ③報告書の作成に当たり, ステークホルダーの意見を取り入れるなど, ステークホルダーの参加がみられる²³⁾。

確かに 2006 年以後大企業における CSR 報告書の発行数は徐々に増えているが, 大規模企業 30 社中, 一回も CSR 関連報告書を発行していない企業が 12 社もあり²⁴⁾, CSR が企業経営に浸透していないことを示唆している。また, 大概の CSR 報告書は当社にとっての不利な情報は公開してなく公正な情報開示が必要である。

Fortune Global500 企業に選定されている韓国企業 6 社の CSR 報告書を分析した調査結果²⁵⁾ や韓国大企業 10 社の CSR の情報公開現況を調査した報告書²⁶⁾ においても韓国大企業は, 倫理経営, 環境経営および社会貢献活動を中心に CSR を行なっているが, その反面, 雇用問題 (女性, 障害者, 非正規職の雇用や人権問題) およびステークホルダーに対する情報開示には消極的であると指摘している。

韓国企業全般は CSR に対する組織体系がまだ整備されていないが, CSR 委員会, 倫理委員会, 社会貢献委員会などの CSR 関連委員会を設置し

運営している企業も増えている。これらの委員会では CEO 直属機構と取締役会内小委員会の形態を取っている。例えば, CSR 委員会を設置・運営している会社は, サムスン SDI, ポスコ, 韓国電力, KT, 現代自動車などがある。

4. 2. 3 ステークホルダーへの対応

Post et al (1999) によると, 企業の最も重要な目的は, 商品やサービスを社会に提供することであり, 社会は企業に必要な資源を提供する関係にあるとし, 企業と相互依存関係にある集団の中でも, 企業の事業活動に影響を与える投資家, 従業員, サプライヤ, 消費者などを第 1 次 (primary) ステークホルダーとして分類している²⁷⁾。投資家は企業に資本を, 従業員は企業に労働力と知識を, サプライヤは企業に原料を, 消費者は企業に商品やサービスに対する対価を提供するなどこれらの主体は企業に必要な資源を提供する。この第 1 次ステークホルダーは, 企業の戦略と経営者の政策決定に影響を与え, 会社の存在および活動にとって欠かせない存在である。

また, 第 1 次ステークホルダーとそれらの活動および決定によって直接的あるいは間接的に影響される一般社会, 地域社会, 政府, 社会活動団体 (NGO) などを第 2 次 (secondary) ステークホルダーとして分類している²⁸⁾。

研究者によってステークホルダーの多様な分類方法があるが²⁹⁾, 本稿においては, 資源の取引やその活動によって分類している Post et al (1999) のステークホルダーの分類に従い, 韓国の CSR のステークホルダーへの取り組みを検討することにする。

① 第1次ステークホルダーへの対応

第1次ステークホルダー（従業員、投資家、サプライヤ、消費者）に対する韓国企業の対応をみると、女性および障害者の雇用や非正規職の雇用の問題に対する取り組みは消極的であり、人権問題に対しても自社の従業員に限定して最小限の取り組みを行っているのが現状で、従業員に対するCSRへの対応は不十分であると言える。また、1997年経済危機以後、コーポレート・ガバナンスの改革や市民団体の要求により、コーポレート・ガバナンスを認識している企業が多く、年次報告書やCSR報告書に情報開示を行うなど、投資家に対する対応は改善されつつある。消費者に対しては、CSR報告書において製品の安全性の重視や消費者の意見収集やクレーム対応なども行っている。サプライヤに対しては、一部の海外進出企業が行動規範を設定するなどの対応を試みているが、サプライヤをCSR活動の対象として認識している企業はわずかである。

このように第1次ステークホルダーに対するCSR活動を行っているが、企業が一方的に第1次ステークホルダーに対して行ったCSR活動をCSR報告書などに公開する活動が大半であり、第1次ステークホルダーとの対話を重視する活動や要求に応じるといった活動が不足している。

韓国企業が第1次ステークホルダーに積極的に対応していなく、その要因として考えられるのは、第1に、CSRを取り入れ始めた時期からCSRに対する概念がもっぱら企業倫理や社会貢献として理解されたことである。

第2に、ステークホルダーをCSRの概念に取り入るようになったことや韓国社会全般がCSRに関心を持ち、CSRを意識し始めたのが、たか

が10年余りの最近のことも考えられる。CSRがステークホルダーに認識され始めたばかりであるだけに、企業のCSRに対して働きかけや影響力を行使するような積極的なCSR行動を行うステークホルダーがいないことも一因している。

すなわち、韓国企業が第1次ステークホルダーに対して積極的に対応していない要因は、第1次ステークホルダーによる企業のCSR問題に対する関心や働きかけが欠如しているためであると考えられる。

② 第2次ステークホルダーへの対応

第2次ステークホルダー（政府、NGO、地域社会、一般社会）に対する韓国企業の対応をみると、環境問題や企業倫理に関するCSR活動および社会貢献活動が活発である。また、NGOとのパートナーシップ関係を有し、社会貢献活動を展開するケースも増えている。このことは、地域社会や一般社会、NGOに対して積極的に対応していると言える。

韓国企業の社会貢献費用の総支出規模の推移をみると、2000年より飛躍的に増加し、2005年には前年度対比14%も増加している³⁰⁾。また、韓国企業(190社)の社会貢献費用の売上高対比支出比率は0.17%であり、日本企業(302社)の0.13%よりも高く³¹⁾、いかに韓国企業が社会貢献活動に積極的に取り組んでいるかが見て取れる(2002年時点)。

韓国企業の社会貢献費用の支出比率を分野別にみると、教育・学校・学術分野が45%、社会福祉分野が37%、文化芸術および体育分野が7%順で支出費用が高い³²⁾。

表3. 社会貢献費用総支出規模推移 (単位: 百万ウォン, %)

	1996年	1998年	2000年	2002年	2004年	2005年
総支出費用	306,764	332,710	706,060	1,086,594	1,228,432	1,402,510
前年対比増減率		- 32.1	61.7	47	13.06	14.17

出所) 전국경제인연합회 (2006)

韓国企業の企業倫理経営憲章採択企業が2005年より増加し、企業倫理経営憲章採択率は95%、企業倫理経営教育施行率は92%と殆どの企業が企業倫理を重視している。倫理経営憲章で重要視している内容は、内部業務遂行基準および規定遵守(60%)、公正取引および法律順守(28.8%)と約90%がコンプライアンス経営に相当し、倫理経営の中にコンプライアンス経営が占める割合がかなり大きい³³⁾。

しかし、企業倫理を企業経営の中で実践している企業が増えている反面、近年においても経営者の反倫理的行為が度々行われ、経営者の倫理的経営に対する認識が足りないことを示唆している。

韓国企業のCSRは、環境問題、企業倫理、社会貢献活動に積極的に取り組んでおり、第1次ステークホルダーに対する対応に比べ、第2次ステークホルダーに対する対応が積極的である。その理由としては、第1に、韓国企業に対して韓国政府が環境問題に関するCSR問題を重点的に推進したことが挙げられる。

第2に、韓国企業が韓国企業および企業家(所有経営者)に対する国民の否定的なイメージを向上させるために倫理経営や社会貢献活動に積極的に取り組んだことによるものと考えられる。

韓国国民の韓国企業および企業家に対する意識調査結果によるといかに韓国国民が企業および企業家に対して否定的なイメージを持っているかが示されている。その調査結果³⁴⁾によると、企業に対して好感を持っているが17.5%しか占めておらず、企業に対する好感度は極めて低い。好感を持たない理由としては、政経癒着が52%、世襲経営が38%、不透明な経営慣行が38%などを占めている。また、企業家(所有経営者)に対して好感を持っていると応答した国民が34%、好感を持っていないと応答した国民が66%を占めており、所有経営者に対しても否定的なイメージを持っている反面、専門経営者に対しては66%の国民が好感を持っており、所有経営者に対する否定的なイメージと対照的ある。なお、所有経営者

の個人財産の利用方法について社会に還元すべきであると応答した国民が60%を占め、所有経営者の個人財産の蓄積過程が不当であるという認識の表れのように思われる。

③ 日・欧・米と韓国のCSRへの対応

韓国とCSR先進国のCSRに対する取組みを比較してみよう。

例えば、CSR先進国(西欧および日本、北米)の経営者のCSRに対する意識調査結果³⁵⁾によると、西欧および日本は、環境分野を最も重視し、次に労働・雇用、人権、法令遵守分野順にCSRへの意識が高く、北米は、環境と法令遵守を最も重視し、次に労働・雇用、人権分野順にCSRへの意識が高い。CSR先進国の経営者の意識の高いCSR分野、すなわち、重視している分野として、環境以外にも労働・雇用分野や人権、法令遵守を重視しており、このことは、従業員へのCSR対応が積極的であることを意味している。

また、日本が重視しているCSR分野は、韓国同様、環境、社会貢献分野を重視しているが、それ以外にも、人事制度、安全衛生、教育研修、製品サービス、顧客の安全と衛生分野を重視している企業が多い³⁶⁾。

北米の場合は、フィランソロピー精神やチャリティー精神の浸透により、社会貢献活動も活発に行われているが、企業の不祥事(1960年代のGMの欠陥自動車に対するキャンペーン、1990年代のナイキ社の児童労働問題に対する不買運動など)に対していち早くから消費者やNGOによるCSR活動が活発に行われていたため、企業は消費者(顧客)やNGOに対して積極的に対応している。また、ソーシャル・スクリーン(Social Screen)、株主行動(Shareholder Activism/Shareholder Engagement)などのSRIの発達により、社会面および環境面に対するCSRも重視されている。

欧州の場合は、1990年代の若年者の深刻な失業問題に悩まされてきたことや多国籍企業の労働問題などが多発したこともあって社会問題への

CSR対応を重視し、コンプライアンスや企業倫理はCSRというよりも企業の義務であるという認識が強く、CSRとして認識しない傾向にある。

欧州委員会 (EC) が中心となり、欧州労働連盟 (ETUC)、欧州産業連盟 (UNICE)、欧州労働者組合委員会 (CECOP)、欧州の消費者団体 (BEUC)、世界経済人会議 (WBCSD) の代表など、欧州の産業界、労働組合、各種 NGO などが参加して欧州のCSRの発展および実施を促すために議論しまとめたEUの「マルチステークホルダー・フォーラム」の最終報告書においてもCSRを理解するためのベースラインとして“CSR is the voluntary integration of environmental and social considerations into business operations, over and above legal requirements and contractual obligations.”「CSRとは、法的な要請や契約上の義務を上回り、企業業務に環境面および社会面での考慮を自発的に統合する」ことであると記載されているように³⁷⁾、欧州におけるCSRへの対応は、コンプライアンスを超えて、社会面および環境面を重視することである。

このようなCSR先進国のCSRへの対応と韓国企業のCSRへの対応を比較してみると、韓国企業は環境面においては先進国に引けを取らないほど、十分に対応している反面、社会面、とくに第1次ステークホルダーである従業員、消費者 (顧客)、株主に対するCSR対応が進んでいないと言える。

5. インプリケーション

韓国におけるCSRへの取り組みは、国際的な動向に伴い近年本格的に取り組み出しており、とりわけ、海外進出企業は比較的CSR経営を実践している。韓国大企業CSRへの取組みは、社会貢献活動や環境問題を中心に行われており、第1次ステークホルダーへの取組みは不十分である。

ステークホルダーとは、Freeman (1984)、Post et al (1999) によって「企業目的の達成に影響を

及ぼし、あるいは影響される集団もしくは個人」、または、「組織の意思決定、政策、運営に影響を及ぼし、あるいは影響される個人および集団」として定義され、広く引用されているが、いずれの定義においてもステークホルダーとCSRの関係に必要な不可欠な要素は、企業のCSRに「影響を及ぼす」主体としてのステークホルダーの存在である。実際に企業がCSRを達成するかどうかは企業のCSRに「影響を及ぼすことのできる」ステークホルダーが存在するかどうかによって左右されると言うて良い。欧米のCSRが発達している主要要因として市民団体をはじめとするステークホルダーのCSRに対する高い関心や働きかけの影響力が挙げられる。また、韓国のCSRの現状 (ステークホルダーによる企業のCSRに対する影響力が弱いため、とりわけ、第1次ステークホルダーに対する企業のCSRへの取り組みが不十分である) においても明らかになっているように、企業がCSRに積極的に取り組むには、企業のCSRに影響を及ぼすステークホルダーの存在が欠かせない。すなわち、企業のCSRに対するステークホルダーの関心や働きかけが積極的であれば、企業はCSRに対して積極的に対応する傾向にあり、その反面、企業のCSRに対するステークホルダーの関心や働きかけが消極的であれば、企業のCSRに対する対応も消極的になる傾向にある。したがって、韓国のCSRの発達のためには、第1次ステークホルダーのCSRに対する高い関心や積極的な働きかけが必要である。

本稿においては、CSRを、企業が永続事業体 (ゴーイング・コンサーン) として存続し、成長するために、「企業を取り巻く環境主体であるステークホルダーおよび社会や環境に対して企業が自発的に果たすべき責任」という高田 (1974) や森本 (1994) の定義に従っているが、これらの定義は「自発的に果たすべき責任」が「CSR」であり、企業がCSRを自発的に果たすべき責任として認識し、行動すべきであるということを示している。しかしながら、実際にCSRに取り組む大

部分の企業は、企業の存続に影響し得る社会からの高い関心、働きかけ、批判、圧力などによるケースが多く見られる。このことは、CSRの「自発性」を企業側に求めることの「限界」とCSRに対する「外部からの働きかけ」が企業のCSRに及ぼす影響力を示し、企業のCSRの「自発性」の実現は容易ではないことを示唆している。

なお、韓国企業が国民に信頼される企業になるためには、形式的・外向的なCSR活動ではなく、社会、特に第1次ステークホルダーと共存する企業としてCSRに取り組む努力が必要である。このことを裏付ける事例として、最近(2011年3月1日)、CSR関連の市民団体である「良い企業センター」が売上高基準の大上場企業100社中、CSR報告書を発行している45社の企業を対象にCSR問題を調査し、韓国主要企業10大企業のCSR 이슈を発表した報告がある。例えば、「サムスン電子」は2007年～2010年まで半導体作業場において有害物質漏出による被害者120名、白血病および癌による死亡者45名が発生するなど労働環境の問題、「現代建設」は過去4年間(2007年～2010年)産業災害で33名が死亡するなど安全規範の問題、「現代自動車」は社内下請けの不法派遣による非正規職労働者の雇用不安および差別雇用問題、「韓国電力」は急増する負債および不透明な電気料金の算定基準による公正取引問題など、韓国を代表する大企業におけるCSR問題が浮き彫りになった³⁸⁾。このような実態はCSRの報告書の内容に実際の企業経営上のCSRの実践が伴っていない、形式的・外向的なCSR活動を行っていることを示唆しており、韓国企業の真のCSRの実践が問われる。

(日本大学経済学部助手)

注

- 1) この論文は、2011年6月19日神奈川大学平塚キャンパスにおいて日本マネジメント学会(旧日本経営教育学会)第63回全国研究大会で発表し、多くの先生方にコメントおよびアドバイスを受け、修正・加筆したものである。
- 2) Freeman (1984), Post, Lawrence and Weber (1999), Carroll, A. B and Buchholtz. (2003) など。
- 3) Freeman (1984) p.31.
- 4) Freeman (1984) p.25.
- 5) Post, Lawrence and Weber (1999) p.7.
- 6) Post, Lawrence and Weber (1999) p.60-61.
- 7) Post, Lawrence and Weber (1999) p.62-64.
- 8) Drucker, P. F (1993) 192頁.
- 9) Freeman (1988) p.131-132.
- 10) 고동수 (2006).
- 11) 한겨레경제연구소 (2008) 25-27頁.
- 12) 한겨레경제연구소 (2008) 25-27頁.
- 13) 2010年に「持続可能基本法」となり、一部改定されている。
「持続可能発展基本法」とは、持続可能発展を成し遂げ、持続可能発展のための国際社会の努力に参加し、現代世代と未来世代がより良い人生をおくることができるようにすることも目的とした法律である。「持続可能性」とは現在の世代が必要とするものを満たすために未来の世代が使用する経済、社会・環境などの資源の浪費や要件を低下させないで調和と均衡を成すことである。「持続可能発展」とは、持続可能性を基にし、経済の成長、社会の安定や統合および環境の保全が均衡を保つ発展をいう(2007年8月3日法律第8612号、第1章、第2章に拠る)。
- 14) 한겨레경제연구소 (2008) 30頁.
- 15) EAI (2009) 5-8頁.
- 16) EAI (2007) 7-10頁.
- 17) ギリシャ、ドイツ、メキシコ、米国、ブラジル、スイス、アルゼンチン、英国、UAE、イタリア、インド、インドネシア、中国、カナダ、トルコ、ペルー、ポルトガル、フランス、フィリピン、オーストラリア、チリ、韓国.
- 18) EAI (2009) 9-10頁.
- 19) サムスンのホームページ、サムスンの「2011 持続可能経営報告書」各種韓国新聞報道.
- 20) 現代自動車のホームページ、現代自動車の「2010

「持続可能報告書」各種韓国新聞報道。

- 21) 数年前に「現代自動車」の代表取締役兼会長が900億ウォン相当の会社資金を横領し、系列会社に2100億ウォン相当の損失を与えた容疑で起訴された件などの違法行為に対する情報は一切掲載されていない。
「サムスン電子」も同様、会長のエバーランドの転換社債の息子への不透明な譲渡件の背任や脱税の罪に問われるなどの違法行為に対する情報は一切触れていない。
- 22) GRIはオランダに本部を置くNGOで、CSR(企業の持続可能性報告書)ガイドラインづくりを目的とする国連環境計画(UNEP)の公認協力機関である。2000年6月にGRIガイドライン第1版が発行され、2002年には第2版、2006年に第3版が出されている。
「GRIガイドライン」は、企業が年次報告書を作成する際に経済面、社会面、環境面のトリプル・ボトムラインの考え方が骨格になっており、この三分野における企業の取組みを一定の形式に従って開示するように求めている。
- 23) 한겨레경제연구원 (2008) 43-45頁。
- 24) 韓国新聞誌「朝鮮日報」2010年10月12日付。
- 25) 한겨레경제연구원 (2008) 62-64頁。
分析対象の6社: 現代自動車, 韓国電力, POSCO, SK エネルギー, KT, サムスン電子。
- 26) Emerging Market Disclosure Project Korea Team (2010) p.6-8.
分析対象10社: サムスン電子, Shinhan 金融グループ, 現代自動車, 韓国電力, POSCO, LG 電子, LG 化学, KT, SKT, Hynix 半導体。
- 27) Post Lawrence and Weber (1999) p.9-10.
- 28) Post Lawrence and Weber (1999) p.9-10.
- 29) Steiner&Steiner (2000), Carroll, A. B and Buchholtz (2003), Mitchell and Agle and Wood (1997) など。
- 30) 전국경제인연합회 (2006) 5頁。
- 31) 전국경제인연합회 (2005) 5頁。
- 32) 전국경제인연합회 (2006) 2頁。
- 33) 전국경제인연합회 (2009) 2頁。

- 34) KDI 경제정보센터 (2004) 5-8頁。
- 35) 経済産業省 (2004a) 3頁。
- 36) 経済産業省 (2004b) 13頁。
- 37) European Multi-stakeholder Forum on CSR (2004) p.3.
- 38) Center for Good Corporations (2011) 3-18頁。

参考文献

- 金在淑 (2011) 「多国籍企業におけるCSR問題の国際的局面—その原因と改善案—」『経済集志』第81巻 第2号 日本大学経済学部 37-57頁。
経済産業省 (2004a) 「企業の社会的責任(CSR)を取り巻く現状について」資料5。
経済産業省 (2004b) 「企業の社会的責任(CSR)を取り巻く現状について」資料5。
桜井克彦 (2002) 「社会環境の転換期における経営学の展望と課題—企業経営とステークホルダー・アプローチ」『経営学論集』日本経営学会72号 5-16頁。
高田馨 (1974) 『経営者の社会的責任』千倉書房。
谷本寛治 (2004) 『CSR経営—企業の社会的責任とステークホルダー—』中央経済社。
中央青山監査法人の調べの資料 2004年4月13頁。
藤井敏彦 (2009) 『ヨーロッパのCSRと日本のCSR』日科技連出版社。
水村典弘 (2004) 『現代企業とステークホルダー—ステークホルダー型企業モデルの新構想—』文真堂。
森本三男 (1994) 『企業社会責任の経営学的研究』白桃書房。
Business Survey Report “Race to the Top: Attracting and Enabling Global Sustainable Business” (2003年10月)の資料。
Carroll, A. B and Buchholtz, A. K. (2003) *Business & society: ethics and stakeholder management*, 5th Edition, Thomson.
Drucker, P. F (1993) *Concept of the Corporation*. John Day Company. 上田惇夫訳 (2005) 『企業とは何か—その社会的使命—』ダイヤモンド社。
Emerging Market Disclosure Project Korea Team (2010)

- Unlocking Investment Potential: ESG Disclosure in Korea Companies*. April 2010.
- European Multistakeholder Forum on CSR (2004) *Final results & recommendation*. 29 June 2004.
- Freeman, R. E (1984) *Strategic Management: A Stakeholder Approach*. Pitman.
- Freeman, R. E and Daniel R and Gilbert, Jr (1988) *Corporate Strategy and the Search for Ethics*, 1/E. Prentice Hall. 笠原清志監訳 (1998) 『企業戦略と倫理の探求』 文眞堂.
- Post, J. E., and Lawrence, A. T. and Weber, J (1999) *Business and society: corporate strategy, public policy, ethics*, Mc-Graw Hill Irwin.
- Socially Investment Forum (2008) *2007 Report on Socially Responsible Investing Trends in the United States*.
- [ハンブルグ主要参考文献 (日本語訳付)]**
- 고동수 (2006) 「기업의 사회적책임 (CSR)」 산업연구원 2006.3.
- ゴドンス (2006) 「企業の社会的責任 (CSR)」 産業研究院 2006.3.
- 한겨레경제연구소 (2008) 「동아시아기업의 지속가능경영—한중일 Fortune Global 500 기업의 CSR 성과비교연구—」.
- Hangyore 経済研究所 (2008) 「東アジア企業の持続可能経営—韓・中・日 Fortune Global500 企業の CSR 成果比較研究—」.
- 전국경제인연합회 (2005) 「우리기업의 사회공헌현황과 시사점」 FKI ISSUE PAPER 2005-15.
- 全国経済人連合会 (2005) 「わが企業の社会貢献現況と示唆点」 FKI ISSUE PAPER 2005-15.
- 전국경제인연합회 (2006) 「2005 년기업 및 기업재단 사회공헌 실태조사결과」 보고서.
- 全国経済人連合会 (2006) 「2005 年企業および企業財団社会貢献実態調査結果」.
- 전국경제인연합회 (2008) 「국내외 CSR 추진조직운영 현황과 시사점」 보고서.
- 全国経済人連合会 (2008) 「国内外 CSR 推進組織運営現況と示唆点」 報告書.
- 전국경제인연합회 (2009) 「윤리경영현황및 CSR 추진실태결과」 통권 제 152 호 2009.10.30.
- 全国経済人連合会 (2009) 「倫理経営現況および CSR 推進実態結果」 通卷 第 152 号 2009.10.30.
- KDI 경제정보센터 (2004) 「기업 및 기업인에 대한 국민 의식 조사」.
- KDI 經濟情報センター (2004) 「企業および企業人に対する国民意識調査」.
- East Asia Institute (2007) 「한국의 CSR 현황인식과 실천」 EAI CSR 브리핑 제 3 호 2007.4.30.
- East Asia Institute (2007) 「韓国の CSR 現況認識と実践」 EAI CSR プリーフィング 第 3 号 2007.4.30.
- East Asia Institute (2009) 「CSR 세계인식편차와 한국 CSR 과제」 EAI CSR 브리핑 제 4 호 2009.11.25.
- East Asia Institute (2009) 「CSR 世界認識偏差と韓国の CSR 課題」 EAI CSR プリーフィング 第 4 号 2009.11.25.
- Center for Good Corporations (2011) 「2011 년 한국주요기업 10 대 CSR 이슈발표」 보도자료 2011.3.1.
- Center for Good Corporations (2011) 「2011 韓国主要企業 10 台 CSR 問題発表」.
- 현대자동차 (2010) 「The Road to Sustainability 현대자동차 2010 지속가능보고서」.
- 現代自動車 (2010) 「The Road to Sustainability 現代自動車 2010 持続可能報告書」.
- 삼성전자 (2011) 「삼성전자 2011 지속가능경영보고서」.
- サムスン電子 (2011) 「サムスン電子 2011 持続可能経営報告書」.
- http://www.samsung.com/sec/aboutsamsung/file/information/greport_2011.pdf